



鳥取県公報

平成 23 年 3 月 25 日 (金)
第 8 2 8 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (151) (障がい福祉課) 2 保安林の指定予定 (2 件) (152・153) (森林・林業総室) 2 保安林の指定の解除予定 (154) (〃) 3 県道の区域の変更 (155) (道路企画課) 4 河川整備計画の決定 (156) (河川課) 4 鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の名称等の 一部改正 (157) (会計指導課) 4 指定居宅サービス事業者の廃止 (158) (東部総合事務所福祉保健局) 5 指定介護予防サービス事業者の廃止 (159) (〃) 5 土地改良法による換地処分 (160) (東部総合事務所農林局) 5
◇ 選管告示	鳥取県議会議員選挙におけるポスター掲示の開始の日 (19) 6 政治団体の設立の届出 (20) 6 政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出 (21) 7 政治団体の収支に関する報告書の要旨 (22) 10 政治団体の収支に関する報告書の要旨 (23) 12 政治団体の解散の届出 (24) 14 資金管理団体の届出 (25) 15 資金管理団体からの届出事項に異動があった旨の届出 (26) 16 資金管理団体の指定の取消しの届出 (27) 16
◇ 教委告示	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (6) (教育総務課) 17

告 示

鳥取県告示第151号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
松浦 順子	鳥取市栄町211	栄町クリニック	鳥取市栄町211-2	精神通院医療	平成23年3月1日

鳥取県告示第152号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 保安林予定森林の所在場所
鳥取市気高町奥沢見字長丁174の1、1041の1
- 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第153号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1（1）保安林予定森林の所在場所

東伯郡三朝町大字木地山字下小屋98、100、101

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所

東伯郡三朝町大字東小鹿字三月田平1374の1、1375、1376、字宮ノ上エ704、707の2

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第154号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡三朝町大字久原字寺谷942の55・942の56・942の63・942の209（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

林道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
西町鳥取停車場 線	変更前	鳥取市今町一丁目175地先から同市今町二丁目151地先まで	15.2～47.0	310.0
	変更後	鳥取市今町一丁目175地先から同市栄町711地先まで	15.2～48.0	499.0

鳥取県告示第156号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づき、河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により次のとおり公表する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 河川整備計画を定めた河川
蒲生川水系
- 2 河川整備計画を閲覧に供する場所
鳥取県県土整備部河川課、鳥取県東部総合事務所及び岩美町産業建設課

鳥取県告示第157号

平成14年鳥取県告示第206号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の名称等について）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行する。

平成23年3月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後		改 正 前	
4 鳥取県収納代理金融機関(株式会社ゆうちょ銀行に限る。)		4 鳥取県収納代理金融機関(株式会社ゆうちょ銀行に限る。)	
名 称	取 扱 事 務	名 称	取 扱 事 務
株式会社ゆうちょ	1～3 略	株式会社ゆうちょ	1～3 略

銀行	4 口座振替の方法による歳入の納付に係る口座振替の事務	銀行	4 個人事業税、自動車税、県営住宅の家賃、職員宿舍等貸付料、社会福祉施設使用料、専門学校授業料、修学資金等返還金、育英奨学資金返還金、進学奨励資金返還金、専修学校等奨学資金返還金、心身障害者扶養共済制度加入者掛金、母子福祉資金償還金及び寡婦福祉資金償還金の収納に係る口座振替の事務
----	-----------------------------	----	--

鳥取県告示第158号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
すみれ合同会社	すみれデイサービス	八頭郡智頭町大字三吉610-1	平成23年3月8日	通所介護

鳥取県告示第159号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年3月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
すみれ合同会社	すみれデイサービス	八頭郡智頭町大字三吉610-1	平成23年3月8日	介護予防通所介護

鳥取県告示第160号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、鳥取市が行う土地改良事業に係る福井地区の換地処分をした旨の届出があったので、同法第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第19号

平成23年4月10日執行予定の鳥取県議会議員一般選挙において、鳥取県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年鳥取県条例第32号）第1条第1項のポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第1項第5号のポスターを掲示することができることとなる日を平成23年4月1日と定めたので、同法第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

鳥取県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

1 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
自由民主党鳥取県鳥取市第九支部	藤縄 喜和	長谷川 千明	鳥取市湖山町北四丁目812	平成23年2月8日	政党の支部

2 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
井上のりお後援会	井上 法雄	井上 法雄	鳥取市扇町3	平成22年10月4日	その他の政治団体
山根洋一後援会	上山 良一	山根 一美	鳥取市湖山町北一丁目225	平成22年10月22日	〃
坂野経三郎後援会	坂野 経三郎	坂野 経三郎	鳥取市片原三丁目119	平成22年10月25日	〃
島谷りゅうじ後援会	岡村 吉明	綿本 潔	鳥取市賀露町北三丁目3460	平成22年10月25日	〃
朝野かずたか後援会	朝野 和隆	朝野 一女	鳥取市湯所町二丁目233-1	平成22年10月27日	〃
大河原昭洋後援会	村上 敦美	綾木 章太郎	八頭郡智頭町大字毛谷55-2	平成22年11月1日	〃

福田しゅんじ後援会	福田 俊史	岡本 千納吏	八頭郡八頭町宮谷191-4	平成22年11月8日	〃
足立義明後援会	小谷 幸次	野澤 健二	岩美郡岩美町大字新井555-1	平成22年11月25日	〃
はまべ義孝後援会	濱辺 義孝	榎本 誠	鳥取市西品治290-1	平成22年12月14日	〃
米村正一後援会	知久馬 二三子	山根 裕	鳥取市富安一丁目114	平成22年12月22日	〃
井藤稔後援会	井藤 稔	本城 保	西伯郡日吉津村大字今吉85-5	平成23年1月13日	〃
古都かつとを後援する会	古都 勝人	古都 勝人	日野郡日南町折渡283	平成23年1月13日	〃
山本よしあき後援会	内田 章久	松浦 昌司	日野郡日南町下石見184-1	平成23年2月17日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項前段の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党若桜町支部	主たる事務所の所在地	八頭郡若桜町大字糸白見292	八頭郡若桜町大字若桜1224-13	平成22年11月1日	政党の支部
〃	代表者の氏名	岡本 和廣	谷川 輝久	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	藤原 源市	上川 裕見子	〃	〃
自由民主党鳥取県参議院選挙区第二支部	〃	深田 浩	堀 博之	平成22年11月2日	〃
自由民主党鳥取県第一選挙区支部	〃	中尾 享	福田 俊史	平成22年11月10日	〃
民主党鳥取県参議院選挙区第2総支部	代表者の氏名	坂野 真理	小谷 真理	平成22年11月12日	〃
〃	会計責任者の氏名	〃	〃	〃	〃
民主党鳥取県第1区総支部	代表者の氏名	湯原 俊二	川上 義博	平成22年12月7日	〃
社会民主党鳥取県連合	〃	知久馬 二三子	米井 悟	平成22年12月8日	〃

〃	会計責任者の氏名	山根 裕	正木 直志	〃	〃
社会民主党鳥取総支部	〃	安木 弘之	山口 猶隆	〃	〃
自由民主党米子市河崎支部	主たる事務所の所在地	米子市河崎1631-7	米子市河崎1299	平成22年12月13日	〃
〃	代表者の氏名	梅林 良一	足芝 忠夫	〃	〃
自由民主党鳥取市湖山西支部	会計責任者の氏名	新 喜太郎	恩田 伊佐男	平成22年12月16日	〃
自由民主党鳥取市浜坂中ノ郷支部	代表者の氏名	中尾 啓介	前田 八壽彦	平成23年1月25日	〃
自由民主党21世紀鳥取をつくる会	会計責任者の氏名	岡嶋 和子	山根 美智子	平成23年1月31日	〃
自由民主党佐治町支部	政治団体の名称	自由民主党佐治町支部	自由民主党佐治村支部	平成23年2月8日	〃
〃	主たる事務所の所在地	鳥取市佐治町津野376	鳥取市佐治町古市186-1	〃	〃
〃	代表者の氏名	谷口 輝男	中島 早夫	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	前田 正人	山下 徳太郎	〃	〃
遠藤さちこ後援会	代表者の氏名	遠藤 幸子	中嶋 さち江	平成22年10月5日	その他の政治団体
〃	会計責任者の氏名	遠藤 浩子	福島 百合子	〃	〃
吉田ひろゆき後援会	〃	米澤 高明	古網 敏行	〃	〃
幸福実現党鳥取県本部	〃	細川 幸宏	田中 寛子	平成22年10月6日	〃
湯口史章後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市気高町勝見682-40	鳥取市気高町勝見687-4	平成22年10月21日	〃
浜田和幸後援会	会計責任者の氏名	深田 浩	堀 博之	平成22年11月2日	〃
平田秀一後援会	主たる事務所の所在地	東伯郡北栄町由良宿806-1	東伯郡北栄町大島756-2	〃	〃
日本薬業政治連盟鳥取県支部	代表者の氏名	木下 圭二	植田 秀悟	平成22年11月9日	〃
坂野真理後援会	〃	坂野 真理	小谷 真理	平成22年11月12日	〃
〃	会計責任者の氏名	〃	〃	〃	〃
〃	公職の候補者の氏名及び公職の種類	坂野 真理、参議院議員	小谷 真理、参議院議員	〃	〃

高橋信一郎後援会	主たる事務所の所在地	八頭郡八頭町安井宿120-1	八頭郡八頭町岩淵9	平成22年11月17日	〃
国岡さとし後援会	代表者の氏名	小林 憲一	大河原 昭洋	平成22年11月18日	〃
湯口史章後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市気高町勝見687-4	鳥取市気高町勝見682-40	平成22年11月24日	〃
おきはる英夫後援会	代表者の氏名	林原 則仁	松岡 治	平成22年12月6日	〃
高橋信一郎後援会	会計責任者の氏名	野津 京子	高橋 和美	〃	〃
蓮の会	代表者の氏名	黒田 昌幸	池田 正樹	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	池田 正樹	山田 須美恵	〃	〃
森岡としお後援会	代表者の氏名	道前 正志	米村 一三	平成22年12月7日	〃
寺坂ひろお後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市生山50	鳥取市津ノ井264-1	平成22年12月8日	〃
おきはる英夫後援会	〃	倉吉市東巖城町213-1	倉吉市上灘町63	平成22年12月16日	〃
森まさき後援会	代表者の氏名	中村 頼吉	藤山 俊郎	平成22年12月21日	〃
石村ゆうすけ後援会	会計責任者の氏名	遠藤 勝人	馬淵 義則	平成22年12月24日	〃
石村ゆうすけ政策研究会	〃	〃	〃	〃	〃
平井伸治後援会	代表者の氏名	坂口 清太郎	八村 輝夫	平成23年1月4日	〃
坂野真理後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類) (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 参議院議員 坂野 真理、参議院議員	平成23年1月5日	〃
幸福実現党鳥取県本部	代表者の氏名	池田 一郎	竹内 知弘	平成23年1月14日	〃
鳥取県商工政治連盟	会計責任者の氏名	中西 重康	関 敏之	〃	〃
ひいらぎ康弘後援会	主たる事務所の所在地	境港市高松町256-3	境港市誠道町4	平成23年1月18日	〃

平井伸治後援会	〃	鳥取市戎町419	鳥取市西品治828-7	平成23年1月21日	〃
児島良後援会	会計責任者の氏名	田中 俊行	大村 陽子	平成23年1月31日	〃
坂野経三郎後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市二階町一丁目202	鳥取市片原三丁目119	〃	〃
川瀬しげ子後援会	〃	鳥取市吉成1102	鳥取市吉成一丁目7-57	平成23年2月3日	〃
砂場隆浩応援団	〃	鳥取市片原一丁目107	鳥取市弥生町223	平成23年2月4日	〃
鳥取子ども会議	〃	〃	〃	〃	〃
飯田正征後援会	代表者の氏名	大西 博文	福光 伸一郎	平成23年2月7日	〃
竹内英二後援会	主たる事務所の所在地	米子市石井714	米子市石井1008	〃	〃
平井伸治後援会	会計責任者の氏名	五百川 孟	上田 弘美	平成23年2月14日	〃
えひな礼子後援会	政治団体の名称	えひな礼子後援会	恵比奈礼子後援会	平成23年2月21日	〃
〃	代表者の氏名	荒木 定美	村本 修	〃	〃
安田優子後援会	〃	門脇 哲也	足立 幸寿	平成23年2月23日	〃
全国たばこ耕作者政治連盟鳥取県支部	会計責任者の氏名	森本 信子	堀尾 貞夫	平成23年2月25日	〃
藤尾信行後援会	〃	藤井 康司	藤井 正三	平成23年2月28日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

◎資金管理団体

期間 平成20年1月1日～平成20年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠県政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員

報告年月日 平成23年2月15日

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠県政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員

報告年月日 平成23年2月15日

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月31日
 政治団体の名称 佐藤誠県政研究会
 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

◎その他の政治団体

期間 平成10年1月1日～平成10年12月31日
 政治団体の名称 足立義明後援会
 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成11年1月1日～平成11年12月31日
 政治団体の名称 足立義明後援会
 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成12年1月1日～平成12年12月31日
 政治団体の名称 足立義明後援会
 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成13年1月1日～平成13年12月31日
 政治団体の名称 足立義明後援会
 報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成14年1月1日～平成14年12月31日
 政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成15年1月1日～平成15年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成16年1月1日～平成16年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成17年1月1日～平成17年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
 前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成20年1月1日～平成20年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成20年1月1日～平成20年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠後援会

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円
前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 足立義明後援会

報告年月日 平成22年11月18日

- 1 収入総額 26,469円
前年繰越額 26,469円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 植田均後援会

報告年月日 平成22年12月21日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 国岡啓二後援会

報告年月日 平成23年2月7日

- 1 収入総額 21,399円
前年繰越額 21,399円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 21,399円

期間 平成21年1月1日～平成21年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠後援会

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円
前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠後援会

報告年月日 平成23年2月15日

- 1 収入総額 31,907円
前年繰越額 31,907円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 31,907円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月31日

政治団体の名称 長岡つる子後援会

報告年月日 平成23年2月10日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月31日

政治団体の名称 福田幹右後援会

報告年月日 平成23年2月10日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

鳥取県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

◎政党の支部

期間 平成22年3月15日～平成22年11月30日

政治団体の名称 民主党鳥取県参議院選挙区第2総支

部

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第

1号

公職の候補者の氏名 坂野 真理

公職の候補者に係る公職の種類 参議院議員

報告年月日 平成22年12月3日

- 1 収入総額 15,729,060円
 本年收入額 15,729,060円
- 2 支出総額 15,729,060円
- 3 本年收入の内訳
 個人の党費・会費 128人 156,000円
 寄附 572,765円
 政党匿名寄附を除く寄附 572,765円
 個人分 172,765円
 政治団体分 400,000円
 本部又は支部から供与された交付金に係る収入
 15,000,000円
 民主党本部 15,000,000円
 その他の収入 295円
 1件10万円未満のもの 295円
- 4 支出の内訳
 経常経費 11,222,156円
 人件費 6,733,608円
 光熱水費 79,392円
 備品・消耗品費 2,020,069円
 事務所費 2,389,087円
 政治活動費 4,506,904円
 組織活動費 503,407円
 選挙関係費 126,260円
 機関紙誌の発行その他の事業費 3,721,237円
 宣伝事業費 3,721,237円
 寄附・交付金 156,000円
- 5 寄附の内訳
 (個人分)
 坂野真理 172,765円 鳥取市
 (政治団体分)
 鳥取県医師連盟 300,000円 鳥取市
 鳥取県東部医師連盟 100,000円 鳥取市

◎資金管理団体

- 期間 平成23年1月1日～平成23年1月30日
 政治団体の名称 佐藤誠県政研究会
 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 誠
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員
 報告年月日 平成23年2月15日
- 1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

◎その他の政治団体

- 期間 平成21年1月1日～平成21年3月10日
 政治団体の名称 川島まさとし後援会
 報告年月日 平成22年11月25日
- 1 収入総額 53,200円
 前年繰越額 53,200円
 - 2 支出総額 0円
 - 3 翌年への繰越額 53,200円
- 期間 平成22年1月1日～平成22年9月30日
 政治団体の名称 全国社会保険推進連盟鳥取県支部
 報告年月日 平成22年10月5日
- 1 収入総額 43,175円
 前年繰越額 24,909円
 本年收入額 18,266円
 - 2 支出総額 43,175円
 - 3 本年收入の内訳
 寄附 266円
 政党匿名寄附を除く寄附 266円
 個人分 266円
 本部又は支部から供与された交付金に係る収入
 18,000円
 全国社会保険推進連盟 18,000円
 - 4 支出の内訳
 経常経費 1,075円
 事務所費 1,075円
 政治活動費 42,100円
 組織活動費 26,100円
 寄附・交付金 16,000円
 - 5 寄附の内訳
 (個人分)
 年間5万円以下のもの 266円
- 期間 平成22年1月1日～平成22年11月18日
 政治団体の名称 山根さとし後援会
 報告年月日 平成22年11月26日
- 1 収入総額 0円
 - 2 支出総額 0円
- 期間 平成22年1月1日～平成22年11月13日
 政治団体の名称 足立義明後援会
 報告年月日 平成22年11月18日
- 1 収入総額 26,469円

前年繰越額 26,469円
 2 支出総額 0円
 3 翌年への繰越額 26,469円

期間 平成22年1月1日～平成22年11月19日

政治団体の名称 時事問題研究会

報告年月日 平成22年12月7日

1 収入総額 24,675円
 前年繰越額 24,675円
 2 支出総額 0円
 3 翌年への繰越額 24,675円

期間 平成22年1月1日～平成22年11月30日

政治団体の名称 かんがい英生後援会

報告年月日 平成22年12月22日

1 収入総額 3,281円
 前年繰越額 3,281円
 2 支出総額 1,000円
 3 翌年への繰越額 2,281円

4 支出の内訳

政治活動費 1,000円

寄附・交付金 1,000円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月1日

政治団体の名称 増井としお後援会

報告年月日 平成22年12月20日

1 収入総額 165,522円
 前年繰越額 165,522円
 2 支出総額 0円
 3 翌年への繰越額 165,522円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月17日

政治団体の名称 松本信光後援会

報告年月日 平成23年2月23日

1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月20日

政治団体の名称 塚田勝美後援会

報告年月日 平成22年12月28日

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月22日

政治団体の名称 谷口輝男後援会

報告年月日 平成22年12月22日

1 収入総額 3,200円
 前年繰越額 3,200円
 2 支出総額 0円
 3 翌年への繰越額 3,200円

期間 平成22年1月1日～平成22年12月28日

政治団体の名称 西田正人後援会

報告年月日 平成22年12月28日

1 収入総額 1,135円
 前年繰越額 1,135円
 2 支出総額 0円
 3 翌年への繰越額 1,135円

期間 平成23年1月1日～平成23年1月10日

政治団体の名称 福田幹右後援会

報告年月日 平成23年2月10日

1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成23年1月1日～平成23年1月21日

政治団体の名称 長岡つる子後援会

報告年月日 平成23年2月10日

1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成23年1月1日～平成23年1月30日

政治団体の名称 佐藤誠後援会

報告年月日 平成23年2月15日

1 収入総額 31,907円
 前年繰越額 31,907円
 2 支出総額 0円
 3 翌年への繰越額 31,907円

鳥取県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
民主党鳥取県参議院選挙区第2総支部	坂野 真理	坂野 真理	鳥取市富安二丁目75	平成22年12月3日	政党の支部
全国社会保険推進連盟鳥取県支部	守安 正之	美谷 康生	倉吉市海田東町43-1	平成22年10月5日	その他の政治団体
足立義明後援会	中野 哲男	難波 末広	岩美郡岩美町大字真名67	平成22年11月18日	〃
川島まさとし後援会	青木 鶴市	林原 進	西伯郡大山町名和1398-1	平成22年11月25日	〃
山根さとし後援会	田川 堅持	田淵 隼仁	鳥取市福部町細川336	平成22年11月26日	〃
時事問題研究会	前田 文男	佐々木 陽之助	八頭郡智頭町大字木原133	平成22年12月7日	〃
増井としお後援会	増井 壽雄	浜田 道郎	倉吉市上井307-8	平成22年12月20日	〃
かんがい英生後援会	廣瀬 雅章	菅田 千賀子	米子市西福原六丁目17-2	平成22年12月22日	〃
谷口輝男後援会	下石 義忠	茂上 正道	鳥取市佐治町津野376	〃	〃
塚田勝美後援会	藤田 坤	塚田 真利子	西伯郡南部町東上49	平成22年12月28日	〃
西田正人後援会	岡嶋 耕吾	中山 義秋	鳥取市河原町袋河原26	〃	〃
長岡つる子後援会	松尾 頼幸	矢吹 隼之	日野郡日南町多里248	平成23年2月10日	〃
福田幹右後援会	岡本 隆司	福田 玄洋	鳥取市国府町高岡513-1	〃	〃
佐藤誠県政研究会	佐藤 誠	岡田 峯晴	日野郡江府町大字貝田350	平成23年2月15日	〃
佐藤誠後援会	岡田 京三	〃	〃	〃	〃
松本信光後援会	松本 信光	松本 百合子	鳥取市賀露町北二丁目8-13	平成23年2月23日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体			届 出 年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
石田 耕太郎	倉吉市長	新しい倉吉を創る会	倉吉市上米積266	石田 耕太郎	平成22年1月4日
朝野 和隆	鳥取市議会議員	朝野かずたか後援会	鳥取市湯所町二丁目233-1	朝野 和隆	平成22年10月27日
福田 俊史	鳥取県議会議員	福田しゅんじ後援会	八頭郡八頭町宮谷191-4	福田 俊史	平成22年11月8日
濱辺 義孝	〃	はまべ義孝後援会	鳥取市西品治290-1	濱辺 義孝	平成22年12月14日

鳥取県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
みかも秀文後援会	公職の種類	鳥取県議会議員	米子市議会議員	平成22年10月22日
坂野真理後援会	代表者の氏名	坂野 真理	小谷 真理	平成22年11月12日
市民政治ネットワーク	公職の種類	鳥取県議会議員	米子市議会議員	平成22年12月21日
鳥取子ども会議	〃	〃	鳥取市長	平成23年2月4日
〃	主たる事務所の所在地	鳥取市片原一丁目107	鳥取市弥生町223	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り消す旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年3月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	指定を取り消した団体			届 出 年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
坂野 真理	参議院議員	坂野真理後援会	倉吉市八屋203-7	坂野 真理	平成23年1月5日

佐藤 誠	鳥取県議会 議員	佐藤誠県政研究会	日野郡江府町大字貝田 350	佐藤 誠	平成23年 2月15日
------	-------------	----------	-------------------	------	----------------

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第6号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成23年3月25日から施行する。

平成23年3月25日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
略				略			
鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の結果の通知日から1月間	教育委員会小中学校課、特別支援教育課及び高等学校課	鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の結果の通知日から1月間	教育委員会小中学校課、特別支援教育課及び高等学校課
鳥取県公立学校事務職員（臨時的任用職員）採用試験	合計得点及び順位	試験結果の発表日から1月間	各教育局				
略				略			